

# 緊急告知

《お願い》

令和2年4月吉日

## 健康増進法に伴う店内フロア禁煙について

《4月20日より》

今般、健康増進法の改正に伴い、4月1日より各業態に限らず、原則屋内禁煙の措置が厚生労働省通達の旨、取られる方向となりました。

当店におきましても、多くのお客様がご利用となる飲食店施設として受動喫煙防止の観点に則り、店内フロアの全面禁煙を目指し対応する運びとなりました。

しかしながら、当要件に対する一般的な認知度が低いと思っております。ある程度、一定期間の猶予を設け、ご理解頂いた上で移行していきます。喫煙者皆様のご負担、ストレスも重々承知の上、苦渋の決断であったことご容赦下さい。何卒、ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。なお一層のサービス向上を目指し、従業員一同頑張っておりますので、今後ともご愛顧下さいますようよろしくお願い致します。

(下記 経過措置としての期間を記載してあります。)

### 経過措置

- ・ 4月1日より各テーブルから灰皿を撤去致します。(屋外喫煙は可能)  
→店外 日除け暖簾脇に灰皿をご用意致します。そちらをご利用下さい。(テーブル周辺)  
→4月18日まで経過措置として店内フロア喫煙可能ですが、他のお客様にご迷惑の掛からないようお願い致します。灰皿ご利用の方はスタッフまでご用命下さい。
- ・ 4月1日～4月18日まで 理解活動期間
- ・ 4月20日より 当店 店内フロア全面禁煙となります。

ご協力お願い致します。

酒処 関 店主

※ 店主の独り言：実は私も愛煙家です。

しかしながら、昨今、世の中の状況を感じると“たばこ吸い”には肩身の狭い思いばかり。遅かれ早かれこのような時が来ると感じていました。頑張らしましょう。皆が健康にありますように。